

第1章

令和元年度事業の概要

ねらい 東日本大震災の教訓を忘れない

- ◎「命の尊さ」について学ぶ
- ◎「自らの命は自らが守る」という意識を高め、児童・生徒自身が自助、共助のために必要な知識や行動様式を身に付ける
- ◎「地域と一体となった震災対応システム」を構築する



避難訓練（北ノ台小学校）

1-1 調布市防災教育の日とは

平成23年3月11日に発生した東日本大震災がもたらした未曾有の被害に鑑み、調布市教育委員会においても、改めて自助意識の啓発や関係機関の連携を踏まえた全市的な対応の重要性を認識しました。

◆「調布市防災教育の日」の制定

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により多くの尊い生命が失われ、改めて「命の尊さ」について学ぶことや「自らの命は自らが守る」意識を高めて児童・生徒自身がそのための行動様式を身に付けていくことの重要性を認識しました。

このことから、調布市教育委員会では、平成24年2月に、調布市内のすべての児童・生徒が自助・共助の力を身につけるため、次の2点を目的に、毎年4月の第4土曜日を、「調布市防災教育の日」として決めました。

- ① 震災時の対応を学校の教育課程に明確に位置付け、防災教育を充実させていく
- ② 震災時対応シミュレーション(下記参照)の検証を行う

▼実施初年度（平成24年度）の取組（第三小学校）



◆震災時対応シミュレーションとは

震災時対応シミュレーションは、調布市立小・中学校28校において、学校の各施設や教職員の状況に応じ、発生後72時間（3日間）の対応事項を学校別に想定し、まとめたものです。

●発災想定

震災時対応シミュレーションでは、調布市において最も深刻な「多摩直下型の震度7の地震」の発生を想定し、発災想定時刻は、各学校の4校時授業中の「午前11時24分」としています。市内では倒壊家屋が多数発生し、京王線は運転を見合わせ、市内全域で電気・ガス・上下水道といったライフラインは全てダメージを受けて供給が停止、道路は損傷や渋滞で使用困難な状態です。

●震災時対応シミュレーションの構成

各校の震災時対応シミュレーションは、「学校現況等」（学校の周辺の施設や地理的特徴，学級数や生徒数などの学校概要，教職員のBCP（事業継続計画）想定状況，学区内の昼間・夜間人口数，避難所としての一時・長期収容可能人数，中学校においては生徒の奉仕活動の割当人数及び取組），教職員の対応時に想定される「係分け」，1～3日目までの「対応シミュレーション」の3部で構成されています。

●想定される係(例)

全体責任者を学校長とし，教職員は各係に分かれて対応します。シミュレーションでは，各係の担当教職員名を明記します。

▼係の例

①児童・生徒対応班	情報連絡係，避難誘導係，消火・巡視係，救護係，搬出係
②避難所支援班	総務・情報係，避難所係，物資係，救護・衛生係

▼震災時対応シミュレーションの例

市立第一小学校のシミュレーション

1 学校現況等

周辺環境： 調布駅近接。大型商業施設近接。甲州街道に隣接し，特別支援学級あり児童が多い大規模校。市役所からは一番近い小学校。電気通信大学や北多摩病院が近くにある。

学校概要： 19クラス，児童655人，特別支援学級固定学級3クラス19人，通級（きこえとことば）3クラス，都職員（教員・事務）38人，市職員（栄養士・給食調理員・業務員）5人。

教職員対応： 教職員自身の子どもの引き取り，家族介護等でやむを得ず1日目の終業時間後に帰宅することを想定する（40%減，38人→23人）なお，帰宅した職員については，各職場で事前に状況を把握し，交代で出勤する体制を組む。

学区人口： 昼間人口約36,000人，夜間人口約20,000人

収容可能人数： 一時収容 966人，長期滞在 483人（地域防災計画による）

2 想定される係（全体責任者：学校長 _____）

児童対応班（責任者：生活指導主幹 _____） ◎は係の責任者

担当	業務内容	担当者
情報連絡係	人的・物的被害その他の異常事態を各係から報告を受け，学校長及び災害対策教育部へ連絡する。その他，災害に係る情報を収集し，関係者に連絡する。	—
避難誘導係	校庭（体育館）に避難誘導に当たる。広域避難所までの避難経路の確認を行う。児童の引渡しを行う。行方不明の児童の捜索を消火・巡視係に依頼する。	◎
消火・巡視係	校舎の被害の確認，行方不明の児童の捜索，初期消火，火元の遮断，出火防止対策，火災の警戒，ガス，水道等の元栓や理科薬品保管等の点検を行い，点検結果等を情報連絡係に連絡する。	◎
救護係	養護教諭を中心とする。救急薬品の確保，軽傷者への救急措置に当たる。重傷者については，応急手当を行い，災害対策本部，医療機関，医療救護所又は仮救護所に速やかに連絡をとるよう情報連絡係に指示する。心のケアへの対応をする。	◎
搬出係	重要文書の搬出。校舎内での火災や校舎への延焼のおそれがある場合は，非常持ち出し品を搬出し，管理する。なお，非常持ち出し品を搬出する事態が生じない場合は，他の係への応援要員とする。	◎

避難所支援班（責任者：副校長 _____）

担当	業務内容	担当者
総務・情報係	・避難所運営本部設置場所の決定 ・情報の収集，整理，確認及び伝達 ・避難者名簿の作成，整理，管理	—
	・避難所運営連絡会の設定 ・避難所内の情報提供場所の設置 ・市災害対策本部との連絡調整	—

避難所係	・避難所に使用するスペース ・避難者の誘導 ・ボランティアの組織化	・立ち入り禁止区域の指定 ・避難所生活のルールの策定	◎
物資係	・防災備蓄用品の管理，配給 ・飲料水，生活用水の確保，配給	・救援物資の受け入れ，整理，管理 ・炊き出し	◎
救護・衛生係	・医療救護所設置場所の事前確認 ・仮設トイレの確保・設置 ・トイレ，ごみ集積場の清掃	・医療救護所への協力（設置されない又は設置されるまで応急手当の実施） ・トイレ用水の確保 ・衛生管理	◎
		・PTSDへの対応	—

1日目

時間	状況	調布市の対応	児童への対応	避難所対応
11:24	多摩川下型震度7の地震発生。倒壊家屋多数。京王線運転見合わせ。市内全域で電気・ガス・上下水道供給停止。道路は通行不能又は渋滞	市民に対し，防災行政無線で，地震の情報，火元の確認を周知する（総合防災安全課）	（学級担任） ①児童に防災頭巾を被らせ机の下へ避難など安全確保（1次避難） （消火・巡視係） ①給食調理員は，給食室の火気の安全を確認し所定の役割担当に従事	◎ 避難所運営 →震災初期段階では，教職員が中心的な役割を担う（地域防災計画・学校防災マニュアル）
			※学校長を学校災害対策本部長とし，生活指導主任・学級担任26人で保護者の引き取りまで児童対応。避難所開設・運営は副校長ほか11人と市職員5人で従事	◎ 学校と地域 →避難所運営は，避難者と地域の協力を得て実施。
			（避難誘導係） ①伊東・高野教諭は体育館の安全確認。その後，一旦体育館に避難（2次避難） （救護係） ①廣復教諭は児童の負傷状況の状況確認。応急処置	◎ 備蓄品と物の確認 →日頃から教職員全員が備蓄品と備蓄庫（校庭南側・体育倉庫横）の物の所在を把握しておく
			◎ 役割分担の確認 →学校は，児童の安全確保体制，避難所開設体制がとれるよう役割分担しておく	

◆「調布市防災教育の日」の取組方針

調布市防災教育の日においては、児童・生徒に対する「命」の教育のほか、震災発生直後から学校関係者が行う初動対応や、地域の協力を得た避難所の開設と運営の訓練などを、学校と保護者・地域が一体となって、市立小・中学校全校で一斉に実施することとしました。

各校においては、次の3点を共通して取り組みます。

- ① 「命」の授業(→P.9参照)を1単位時間行う
- ② 防災に関する保護者・地域への啓発講話(→P.10参照)などを実施
- ③ 「震災時対応シミュレーション」の検証

このほか、午後は各学校の工夫により、避難所運営訓練や避難所運営マニュアルの検証などを行うものとなりました。

近年は、学校、地域、市職員、関係機関が連携した避難所運営訓練等の重要度が増しています。

そこで、令和元年度は昨年度に引き続き、全校統一テーマとして「避難所におけるトイレの確保・管理」を設定し、市職員が主導となり、学校職員や地域の方々と連携した訓練を実施しました。

学校の児童・生徒や教職員に留まらず、地域や消防・警察、市職員及び関係機関などとも訓練を重ねる中で、全市的な取組として地域防災力のさらなる向上を目指しています。

●1日の流れの例(令和元年度)

時程	児童・生徒	保護者・地域	市職員
1校時	特別活動・道徳等 「命」の授業	「命」の授業参観(授業公開)	8:00 参集メール訓練 8:30 各避難所に参集
2校時	通常授業	「保護者・地域への啓発講話」 例 [講話] 被災と避難所運営	デジタル防災行政 無線による通信訓練
3校時	通常授業	管理職や授業のない教職員が、保護者や地域と連携した避難所開設・運営訓練を実施する。	防災備蓄倉庫確認 災害用トイレ設置 11:24 デジタル防災行政
4校時	「避難訓練、保護者引渡訓練、避難所開設準備訓練」 ・11:24 発災想定(震災時対応シミュレーションどおり) ・引渡訓練、避難所開設準備を通したシミュレーションの検証		無線による通信訓練 災害用トイレを保護者等が見学
5校時	〈午後は各学校の工夫による取組〉 ① 地域と連携した、児童・生徒が参加する避難所運営訓練 ② 安全指導に関わる教育活動や地域防災活動 ※令和元年度は昨年度に引き続き、全校統一テーマとして「避難所におけるトイレの確保・管理」を設定し、市職員が主導となり、学校職員や地域の方々と連携した避難所運営訓練を実施		

1-2 令和元年度事業のポイント

平成24年度から8回目の実施となる令和元年度は、引き続き3万人以上が参加しました。

令和元年度の調布市防災教育の日は、平成31年4月27日土曜日に実施しました。事業開始から8年目となっていることから、学校関係者、保護者、地域住民等の本事業への理解が拡がり、引き続き3万人以上の方が参加しています。

各学校では、平成28年度に一部内容や担当者の変更等を行った、改定版の震災時対応シミュレーション（→P.2参照）に基づいた訓練を実施し、その内容を検証するとともに、学校・関係機関・市の連携強化に努めました。

また、東日本大震災の発生から8年が経過する中で、改めてその教訓を風化させることなく、今後も生かしていくため、現地で実際に震災を体験した語り部や、その後も防災活動に取り組んでいる講師を招いての防災講話などが行われました。

さらに、300人以上の市職員を各避難所に派遣し、地域とともに作成した「**避難所運営マニュアル**」*の内容を踏まえた訓練を実施しました。

◆令和元年度事業における事業概要

(1) 調布消防署との連携

引き続き、市立全小・中学校（28校）での避難訓練の視察・講評や、各校の講話、起震車派遣等を実施していただきました。

今年度は、避難訓練の講評時には、「7つの問いかけ」と題し、児童・生徒・保護者を対象とした発災時の行動等に関する留意点（ワンポイントアドバイス）を説明していただきました。**【新規】**

昨年度に引き続き、児童・生徒参加型の主体的な防災訓練等（第三小学校、滝坂小学校、上ノ原小学校、深大寺小学校、第三中学校）を実施していただきました。

加えて、起震車を2校（滝坂小学校、第二小学校）に派遣していただきました。

(2) 調布警察署との連携

調布警察署においては、啓発講話における講師を派遣していただきました（第一小学校）。

***避難所運営マニュアル**：地震や台風等により大規模な災害が発生した場合には、避難所（市内小・中学校等）において長期間にわたり共同生活を営む事態となることが予想されることから、避難所における共同生活を円滑に営むため、避難所の開設から避難所での生活ルール等を定めた手引き

(3) 地域との協働(避難所運営訓練における「統一メニュー」の継続等)

地区協議会等の住民と市職員、学校教職員が、備蓄倉庫内の備蓄品の確認や、マンホールトイレ・組立トイレの設置訓練等を実施しました。また、設置したトイレを、保護者等にも見学してもらい、より多くの方に災害時のトイレを知る機会を提供しました。

市職員向け事前説明会に**地区協議会***の方の出席を依頼し、防災教育の日に参加する市職員(初動要員・避難所担当職員・管理職職員)との顔合わせ及び打合せを実施し、情報共有を図りました。

また、市内全ての自治会長にチラシを送付し、自治会への周知を行いました。

(4) NPO法人調布心身障害児・者親の会などとの連携

第一小学校において、NPO法人調布心身障害児・者親の会、調布市障害者地域活動支援センター「ドルチェ」、福祉健康部と連携し、災害時要支援者も参加していただき、避難所運営訓練として組立トイレの設営・体験等を行い、災害時避難行動要支援者の立場から御意見をいただきました。

(5) 市内都立・私立学校との連携

桐朋女子中学校・高等学校において、避難訓練を実施していただきました。**【新規】**

晃華学園中学校高等学校、明治大学付属明治高等学校・中学校において、避難訓練を実施していただきました。

東京都立調布南、調布北、神代の各高等学校において、避難訓練を実施していただきました。また、調布南高等学校においては、布田小学校へボランティア生徒を派遣していただきました。

(6) 市内企業との連携

スターツCAM株式会社の協力により、起震車及びスタッフを2校(杉森小学校、第七中学校)に派遣していただきました。

(7) 市長部局各部との連携

初動要員、避難所担当職員、管理職職員、あわせて313人を各小・中学校等に派遣し、訓練を実施しました。

***地区協議会**：地区協議会は、小学校の学区をエリアとして、地域で活動する自治会や学校関連団体などにより構成されたネットワーク組織で、令和元年8月現在、市内全20の小学区中、17の小学区に設立されている。

防災については、特に全地区共通の課題として捉えられており、避難所運営マニュアルの策定や、調布市防災教育の日における実施協力など、積極的な取組がなされている。

▼「命」の授業（滝坂小学校）



▼防災講演会（第三中学校）



▼避難訓練（第三中学校）



▼引き渡し訓練（杉森小学校）



▼消防署による防災体験（滝坂小学校）



▼全校統一メニュー「避難所におけるトイレの確保・管理」（調布中学校）



▼避難所開設・運営訓練（布田小学校）



▼防災行政無線による避難所からの報告訓練（避難所運営本部 教育総務課）



◆参加者数の推移

令和元年度の参加者数は30,870人で、実施初年度の平成24年度から約4,000人増加しています。

▼平成24年度～令和元年度の参加者数推移

(人)

参加者区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
学校（教職員 ※1，児童・生徒※2）	14,853	15,096	15,394	15,586	15,838	15,903	15,921	15,947
保護者	10,223	10,975	11,167	12,668	13,030	13,334	13,616	13,836
地域	1,728	1,505	1,263	985	1,236	1,010	957	660
市職員（避難 所担当職員※ 3・初動要員* 等）	90	89	133	197	224	313	311	313
消防・警察職 員※4			120	95	109	136	128	114
合計	26,894	27,665	28,077	29,531	30,437	30,696	30,933	30,870
前年度比増減		+771	+412	+1,454	+906	+259	+237	▲63

※1 各年度実施日当日の在籍教職員数

※2 各年度5月1日現在の在籍児童・生徒数

※3 本部要員を含む。

※4 消防団員を含む。

※5 警視庁職員を含む。

なお、上表に、調布市内の東京都立高等学校及び私立学校の参加者数（下表及びP.17参照）は含んでいない。

▼令和元年度の都立高校及び私立学校の訓練等の合計参加者数

実施校	参加者数（人）
東京都立調布北高等学校	715
東京都立調布南高等学校	736
東京都立神代高等学校	56
明治大学附属明治高等学校・中学校	1,363
晃華学園中学校高等学校	932
桐朋女子中学校・高等学校	1,043
計	4,845

*初動要員：休日・夜間時に災害が発生した際、市災害対策本部設置までの間の情報収集と応急対策活動を展開するための体制として、市内に居住する職員の一部を、初動要員（初動本部員及び避難所初動要員）として指定しており、担当する避難所（学校）の防災備蓄倉庫の鍵を保持している。

1-3 「命」の授業

東日本大震災の発生後も、地震による家屋等の倒壊、豪雨による堤防決壊や土砂崩れ、火山の噴火など、日本国内で様々な自然の猛威による災害が頻発しています。

こうした甚大な災害等が発生した際には、何よりもまず「自分で自分の命を守る」こと、そして命の尊さを知り、困難な状況においても助け合う心を持つことが大切です。このため、調布市防災教育の日においては、市立小・中学校全校において「命の大切さ」について考える授業を、全て公開授業として実施しています。

◆概要

調布市防災教育の日では、市立小・中学校全校において、児童・生徒に「命の大切さ」を題材とした授業を、様々な工夫のもとで行っています。授業は公開で実施し、保護者や地域の方などが参観することができます。

令和元年度は、第三小学校・滝坂小学校・上ノ原小学校・深大寺小学校・第三中学校の5校において、調布消防署員による防災体験の授業が行われました。

▼「命」の授業（滝坂小学校）



▼「命」の授業（滝坂小学校）



▼調布消防署員による起震車体験（滝坂小学校）



▼消火器体験（滝坂小学校）



◆取組の記録

各校における取組の詳細については、第3章（→P. 61～89）に掲載しています。

1-4 保護者・地域への啓発講話

「命の大切さ」を児童・生徒に伝えるだけでなく、保護者や地域の方にも、災害に対する知識や理解を深め、より実践的な防災知識や技能を習得する機会として、保護者・地域向けの啓発講話を行っています。

◆概要

啓発講話には、各校の工夫のもと、震災などを被災された経験のある方や、災害に関する有識者、消防署員、警察署員など、幅広い分野から講師を招き、保護者や地域の方に、震災に備えるための心構え、必要な知識、行動様式など、わかりやすく実践的なお話をいただいています。

- ▼「被災と避難所運営」／公益社団法人「未来サポート石巻」語り部 山田 葉子 氏
(八雲台小学校) (第七中学校)



- ▼「災害が起きたとき、あなたにできること」
調布消防署 (第三小学校)



- ▼「HUG (避難所運営ゲーム)」／NPO法人
かながわ311ネットワーク防災教育事業担当理事
石田 真実 氏



◆取組の記録

各校における取組の詳細については、第3章 (→P. 61～89) に掲載しています。

1-5 避難訓練，保護者引渡訓練

大震災など甚大な災害が発生した際には、まず自らの命を守る行動を取り、その後に集団で適切に避難行動を取らなければなりません。適切な避難行動のためには、平常時から行動計画を作成し、児童・生徒・教職員・市・地域が混乱することなく統制のとれた対応ができるよう定期的に避難訓練を積み重ねる必要があります。

また、避難は児童・生徒が体育館や校庭に移動して終わりではありません。避難後速やかに、保護者への引渡しや避難所開設の準備を行います。

◆震災時対応シミュレーションに基づく避難訓練

調布市防災教育の日では、震災時対応シミュレーション（→P.2参照）に基づき、「午前11時24分」を発災想定時刻として、一斉に避難訓練を開始します。発災初期段階では、教職員が中心的な役割を担います。

●各学校における対応①：発災から避難誘導

各校では教職員を、保護者への引渡しまで児童・生徒の対応を行う「児童・生徒対応班」と、地域と連携した避難所の開設・運営を行う「避難所支援班」の大きく2つに分け、それぞれ担当職掌別に係を決めて行動します。

地震が発生し強い揺れを感じたら、学級担任は、小学校では児童に防災頭巾を被らせ、中学校では防災用ヘルメットを着用させて、机の下に入るなどの安全確保を行います。

「消火・巡視係」は、校内施設の点検や、誘導する動線の確認を行い、情報責任者（副校長等）に報告します。

「救護係」は、児童・生徒の負傷状況等を確認し、応急処置を行います。

安全確認後、学級担任は児童・生徒に下校の準備をさせ、校庭・体育館への避難を開始します。

「避難誘導係」は児童・生徒を誘導し、整列させます。

▼避難誘導（教室から誘導）



▼避難誘導（校庭に整列）



●各学校における対応②:調布消防署講評～引渡訓練

校庭・体育館への整列が完了したら、学校長及び、市立小・中学校全校に派遣されている調布消防署員から避難訓練の講評をいただきます。今年度は、消防署員からの講評時に、「7つの問いかけ」と題し、児童・生徒・保護者を対象とした発災時の行動等に関する留意点（ワンポイントアドバイス）を説明していただきました。

▼体育館への整列



講評の終了後、保護者への引渡しを行います。引渡しは、指定されたカードに保護者が記入した後、そのカードを学級担任に渡し、カードを確認するとともに、迎えに来た保護者の顔を児童・生徒が確認したうえで、問題がなければ、引渡しを行います。このように、発災時を想定し、行き違いがないよう、慎重に引渡しを行います。

▼児童・生徒の保護者への引渡し



◆今後の課題

災害時を想定した避難訓練を、教職員と児童・生徒が行い、消防署員に講評をいただくこと、それを継続して続けていることには大きな効果があると考えられます。保護者への引渡しについては、災害時には学校に児童・生徒の迎えが必要となる可能性があることを周知する点においても、本取組を繰り返していくことが重要です。

一方で、引き取り訓練に緊張感がないなどという御意見もあるため、様々な発災状況を想定したうえで、より実効的・実践的な訓練に向けた検討が必要です。